

地域少子化対策重点推進補助事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 長野県

市 町 村 名	(飯 山 市)			
事 業 名	さわやか婚活応援事業	所要見込額 ※(注)1	826 千円	
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成32(2020)年 3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>飯山市の人口は昭和30年(40,089人)以降、継続的に人口が減少し、平成27年の国勢調査では21,438人となり、平成30年10月現在では20,169人と昭和30年に比べて50%減少した。ほぼ横ばいの死亡数に対し、出生数は減少を続け、平成3年以降は負の社会動態(転出>転入)に加え、それまで正であった自然動態も負(死亡>出生)に転じている。この自然減の要因として、①出産適齢期女性人口の減少(昭和30年5,786人、平成26年1,680人)と②未婚率の上昇(昭和55年から平成22年)にかけ、男女とも全年齢層で上昇傾向がある。このため、当市における少子化対策は若者の定住推進と結婚支援の2つの視点で取組む必要がある。</p> <p>こうした飯山市人口ビジョンを踏まえた「飯山市総合戦略」において、若者定住推進施策として、人口自然増を目的に、少子化対策で独身男女の出会いの場の提供を、外部団体(i活プロジェクト実行委員会)と協力して進めて、年間4回以上の婚活イベントやセミナーを開催してきた。</p> <p>しかし、イベントへの飯山市民の参加人数が少ないことや、イベント参加者の中には積極的に行動できない者が多く、カップリングにつながらないことが課題となっている。また、イベントやセミナーの参加者からは個別相談ができる窓口がほしいとの意見も寄せられている。</p> <p>よって結婚を希望している者に対して、個別対応ができる窓口を設けることにより、見合いやイベントなど相談者一人ひとりに合った婚活の方法を選んで勧めたり、セミナー等への参加を促し個人のスキルアップを図ったりするなど、細やかなフォローを行うことが必要である。</p>			
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>飯山市の「第5次総合計画 後期基本計画」において、「地域産業おこしと若者定住」の実現を目的に、移住定住に向けた環境整備の一環として、少子化対策(人口自然増対策)及び移住定住推進策(人口社会増対策)に取り組んでいる。</p> <p>特に少子化対策として、未婚者の出会いの場の提供の活動支援を掲げ、</p> <p>①イベント等の出会いの場の提供(外部団体が主体となり実施)</p> <p>②結婚仲人制度による婚姻の仲立ちの推進の事業を実施してきた。</p> <p>今回、近隣市町村の事例を参考に③「結婚相談所」の設置を行い、未婚者の個別対応に取り組む。</p> <p>さらに、結婚相談所と結婚仲人が連携し、お見合いの機会を増やしていくほか、結婚相談所からイベントやセミナー等の情報発信を行うなど、①②の取組との連携により、さらなる個々への出会いの場の提供に繋げたい。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<ul style="list-style-type: none"> ・成婚数 120組(平成31年) (平成25・26年平均 105組) ・合計特殊出生率 1.6(平成31年) (平成20~24年平均 1.42) ・婚活事業での成婚組数 10組(平成27~31年の期間累計) (平成26年 2組) 			
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数: 80件(平成30年)、婚姻率: 4.0(平成30年)</p> <p>出生数: 112人(平成30年)、特殊出生率: 1.45(平成29年度)</p>			
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業	所要見込額	826 千円	
	(1) 結婚に対する取組	所要見込額	826 千円	
	個別事業名	さわやか婚活応援事業	所要見込額	826 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要見込額	0 千円	
	個別事業名		所要見込額	0 千円
	個別事業名		所要見込額	0 千円

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注6)	2 結婚新生活支援事業		所要見込額	千円
	無	「有」とした場合の事業名		

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。
- 2 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
- 3 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 4 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 5 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。
- 6 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 7 適宜参考となる資料を添付すること。